

——原発事故費用・廃炉費用 東京電力が 責任を取らないまま 国民負担でいいのか??

東京電力の責任が問われないままに、福島第一原発事故の廃炉・賠償費用の一部、通常
の原発の廃炉費用の一部を、「託送料金」で回収できるようにしよう、という案が、まと
められようとしています。
経済産業省の審議会で、9月下旬からのわずか2か月強の議論で「中間とりまとめ」が出
され、パブリックコメント（パブコメ）にかかっています。

なにが問題なの？こちらを参考に、3行でもOK！

- ！最大の責任者である東京電力の経営者、株主、そして債権者（金融機関）が実質的に責任を取っていません。
- ！それを問わないまま「国民負担」にできるしくみを作ってしまうと、「こんな大事故を起こしても、無罪放免だ。それなら安全性はそこそこに経済性を追求しよう」というモラルハザードが原発業界に蔓延してしまいます。
- ！それが、原発再稼働、再度の原発事故につながり、同じ事が繰り返される恐れがあります。
- ！福島第一原発事故を収束させるのに国民負担はやむを得ないとしてもまず、東京電力を法的整理して資産を売却し、その分国民負担を軽減すべきです。
- ！電力システム改革の趣旨は「発電」「送配電」「小売」を分離して自由・公平な競争を促進することであり、事故処理・賠償費用や廃炉費用を「託送料金で負担」は、将来にも禍根を残してしまいます。

詳しいポイントは裏面へ！⇒

パブリックコメントを経て「中間報告書」となり、今年度中には「経済産業省令」として、
決められる見通しです。重要な問題なのに、国会での審議もありません。

みんなで出そう、10万のパブコメ！

「パブコメで未来を変えよう！」 🔍検索

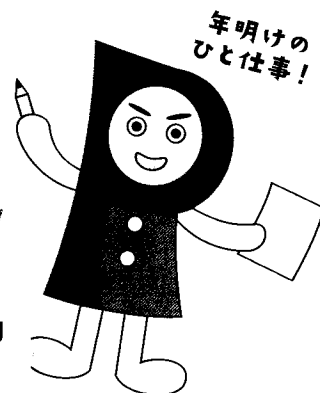
<https://publiccomment.wordpress.com/>

ご連絡いただければ、このチラシを50部単位でお送りします。カンパも歓迎！ info@e-shift.org

郵便振替口座：00130-2-68026 口座名：FoE Japan（パブコメちらしカンパと明記）

よびかけ：eシフト（脱原発・新しいエネルギー政策を実現する会）

市民電力連絡会 パワーシフト・キャンペーン



少しくわしいパブコメのポイント

(ページ数は「中間とりまとめ」のものです)

■ 1. <全体>

福島第一原発事故について、東京電力(経営者、株主、債権者)の責任が問われないまま「国民負担」の方法が議論されていることは、本末転倒です。また、経済産業省令だけで決めるのではなく、国会で議論すべき問題です。福島第一原発事故の賠償・事故処理は、東京電力が一義的に責任を負うべきであり、その結果、債務超過に陥るのであれば、破たん処理を行うのが当然です。株主・債権者が利益のみを享受し、費用負担責任を免れるのは、汚染者負担原則にも反します。

■ 2. <全体>

福島第一原発事故の事故処理・賠償費用 21.5 兆円の問題と「切り離されて」、負担方法だけが論じられています。財務会計ワーキンググループでは、(1)通常炉の廃炉、(2)事故炉の廃炉、(3)原子力損害賠償 について議論を行っていました。事故処理・賠償費用の総額 21.5 兆円は、その根拠も明確でなく、さらに膨らむ可能性があります。中間とりまとめ本文には記載もされていません。また、中間とりまとめ本文は、本来全く別に議論すべき「市場整備」について前半大きく割かれ、事故処理費用の負担問題が小さく見せられています。

■ 3. <18 ページ>

「事故に備えて積み立てておくべきだった過去分」という考え方は非合理であり、常識的には考えられません。通常の経済活動で「過去に積み立てておくべきだった費用」を現在・未来の消費者に求めることはありえません。例えば、以前食事したレストランが火事になって、事故処理費用が足りなくなったからといって、過去に食事をした人から、「以前の食事代が安すぎた、事故処理費用も載せておくべきだった」として追加の代金を請求される、などということはありません。

■ 4. <20 ページ>

(東京電力が責任を取った上でさらに不足する賠償・事故処理費用について) 原子力の発電事業者が負担するのが原則であり、「託送料金」での回収は原則に反しています。発電コストとして回収すべきです。経済産業省令のみで決められる「託送料金」での回収が一度認められれば、今後金額が増えたり、また事故が起こったりした際にも同様に、青天井で負担が転嫁されることになります。

■ 5. <20 ページ>

廃炉・賠償費用を含めてもなお、原発が低コストであるならば、当然事業者負担とすべきです。原発の費用について、実績値としてみれば、事故費用、廃炉費用を含めれば明らかに「高コスト」です。政府の試算(モデルプラント方式)は非現実的です。しかしもし、世耕経済産業大臣が発言しているように、いまだに「安い」のであれば、廃炉・賠償費用も当然事業者負担とすべきです。

■ 6. <22 ページ>

福島第一原発事故の事故処理費用について、「送配電部門の合理化分(利益)」が出た場合には、託送料金を値下げすべきであり、廃炉費用に充てることは電力システム改革の趣旨に反し不相当です。送配電部門が独立し、中立的な運営をすることが求められるのが電力システム改革です。東京電力パワーグリッドの経営合理化分を、東京電力ホールディングスの廃炉費用に充てることは、これに反しています。

■ 7. <23 ページ>

通常炉の廃炉についても、廃炉は事業者責任で行うのが原則です。託送料金に、送配電事業に直接関係しない原子力事業者の費用を載せることは、電力システム改革の趣旨にも反し納得しがたいものです。また、今後多数の原発が「想定よりも早期の廃炉」を行う可能性が高く、すべて託送料金での回収となってしまいます。

パブリックコメントの 出し方

■パブリックコメントのタイトル

「総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会
電力システム改革貫徹のための政策小委員会
中間とりまとめに対する意見公募」

■募集期間

2016年12月19日(月)～2017年1月17日(火)

■提出方法と締め切り **重要!!**

*オンライン:

e-gov、経済産業省ウェブページから、もしくは
「パブコメで未来を変えよう」ウェブページから、意見提出ページへ。
ウェブサイト上のフォームに入力して意見提出。
2017年1月17日(火)24:00まで(24時を過ぎると送信できなくなります)

*電子メール:

裏面の意見提出用紙の様式に沿って、氏名、連絡先、意見を記入してメールで送信。
メールタイトルは「中間とりまとめに対する意見」とする
⇒ kantetsu-pub@meti.go.jp
2017年1月17日(火)24:00まで

*FAX:

この裏面のフォームに記入して送信 ⇒ **03-3501-8485**
2017年1月17日(火)24:00まで

*郵送:

この裏面の意見提出用紙に記入して、そのコピーを下記に郵送。
〒100-8931
東京都千代田区霞が関1-3-1
資源エネルギー庁 電力・ガス事業部電力市場整備室 パブリックコメント担当 宛て
2017年1月16日(月)必着(1日早いので注意!)

■参考資料

*これまでの審議会での議論については、以下のページを参照ください。

電力システム改革貫徹のための政策小委員会
http://www.meti.go.jp/committee/gizi_8/18.html

*東京電力改革・1F問題委員会(参考)

http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/energy_environment.html